

2022年2月9日

ダイエーの大阪府内におけるフードドライブ活動が 令和3年度「おおさか環境賞」の事業者部門で大賞を受賞

ダイエーは、大阪府内で実施しているフードドライブ活動を評価いただき、令和3年度「おおさか環境賞」において、事業者部門で大賞を受賞しましたので、お知らせします。

(令和4年2月9日発表。表彰式は3月実施予定。)

当社は、持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向けた取り組みの一環として、店舗・商品を通じてお客さまとともに食品廃棄物の削減に向けた取り組みを推進しています。2017年より「ご家庭で消費されずに残っている未開封かつ賞味期限内の加工食品」のご提供をお客さまに呼びかけ、お寄せいただいた食品を提携しているフードバンク団体に寄贈するフードドライブを開始しました。大阪府内の店舗においては、2018年1月より6店舗にて開始し、段階的に実施店舗数を拡大することで、2020年度には府内で約2.5トンの食品ロス削減いたしました。2022年1月時点では、178店舗(うち、府内は50店舗)でフードドライブを実施しております。



大阪府では、環境への負担の低減や自然との共生、快適環境の創造など、自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全または創造に資する活動に取り組んでいる個人、団体、事業者の活動を奨励し、豊かな環境づくりに向けた行動の輪を広げることを目的に「おおさか環境賞」を実施しています。今回の当社の事業者部門における大賞受賞は、他のスーパーともノウハウを共有しながら取り組みを進めることにより、大きな効果を発揮している点を評価いただいたものです。

ダイエーはこの活動を通じて、今後も地域貢献活動および地球環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

<ご参考：ダイエーのフードドライブについて>

1. 対象となる食品の条件 ※アルコール類や手作り品は対象外
 - (1) 未開封であること
 - (2) 賞味期限まで1ヶ月以上あること
 - (3) 常温保存が可能であること
 - (4) 製造者または販売者が表示されていること
 - (5) 成分表示またはアレルギー表示があること

2. 当社の取り組み内容

(1) フードドライブの実施

店内に専用の回収ボックスを設置(※)し、店頭ポスターや店内放送などを通じてお客さまにご家庭で消費されない上記の条件を満たしている食品の提供協力を呼びかけ、お寄せいただいた食品をフードバンク団体に寄贈。

※設置期間：毎月第3月曜日～翌日曜日までの7日間(全店舗共通)

(2) 店舗にて販売が困難な商品の寄贈

賞味期限が迫っている、もしくは外箱の破損などの理由から販売が困難となり、やむを得ず廃棄予定となった食品のうち、上記の条件を満たしている食品をフードバンク団体に寄贈。